

第6期 南海トラフ地震対策行動計画（骨子案）～第5期行動計画との比較～

(赤字：第6期骨子（案）ポイント)

	第5期（R4～R6）	第5期 総括
方向性	(1)幅を持たせた地震を想定し、対策を実施 (2)「自助」「共助」「公助」が互いに連携し、県全体の防災力を向上 (3)多重的な対策を講じることによる早期の復旧・復興	【総括】 対策に取り組んだが、最終目標に向けては、まだ道半ばであると言える。 【方向性】 着実に取組は進んでいるが、第6期は、能登半島地震や臨時情報の教訓を踏まえ、対策全般の「事前の備え」を強化するほか、新たな課題への対策を講じてバージョンアップする。 これまでの取組の成果や課題を評価し、第6期は取組を進化させる。 【方針】 第6期は、これまでの行動計画を土台として、「命を守る」、「命をつなぐ」、「生活を立ち上げる」それぞれの対策の目標をしっかりと位置づけて取り組む。
方針	(1)進捗状況を定量的に評価するための数値目標を設定するなど、明確な成果指標を設ける。 (2)これまで重点的に取り組んできた「命を守る」対策、「命をつなぐ」対策は、目標達成に向け継続して取組を推進する。 (3)早期の復旧・復興、生活再建に向けて、「生活を立ち上げる」対策を充実させる。 (4)臨時情報への対応や受援態勢の強化など、重点的に取り組んでいる対策は、完了させられるよう取組を強化する。 (5)取組が完了したものは、訓練等により検証を行うなど、実効性の確保に取り組む。	【目標に対する進捗評価】 ※評価はR6年度末見込み ※<>は最終目標に対する実績、()は最終目標年度 S:進捗率100%以上 A:進捗率90%以上100%未満 B:進捗率75%以上90%未満 C:進捗率60%以上75%未満 D:進捗率60%未満
重点課題	(1)「命を守る」対策	住宅の安全対策は道半ば、住宅の耐震化等を着実に推進。
	① 住宅の安全性の確保 ●住宅の耐震化の促進 ●室内の安全対策の促進	●住宅の耐震改修 4,527/4,500棟 101%【評価:S】<18,278/約23,000棟(R12)> 【継続】最終目標達成に向けて、引き続き取り組む。
	② 地域地域での津波避難対策の充実 ●津波避難路・避難場所の整備 ●避難路・避難場所の安全確保	●津波避難タワー整備 9/9基 100%【評価:S】<126/126基(R6)> 【継続】訓練等により、避難計画の実効性を確保していく。
		臨時情報の発表を教訓に、県民意識の啓発・体制整備に向けた対策の強化が必要。➡
	(2)「命をつなぐ」対策	取り組みが進んだ受援計画等の実効性の確保が必要。
	③ 前方展開型による医療救護体制の確立 ●医療施設・社会福祉施設等の耐震化の促進 ●災害時の医療救護体制の整備	●病院の耐震化 4/6病院 67%【評価:C】<94/118病院(未設定)> 【継続】応急期の事前の備えとして、災害時の医療救護体制の強化に引き続き取り組む。 ➡
	④ 避難所の確保と運営体制の充実 ●避難体制づくりの促進	●避難所不足の解消 1/11市町村 9%【評価:D】<1/11市町村(未設定)> ●広域避難施設の確保 12/14施設 86%【評価:B】<12/14施設(R9)> 【継続】最終目標達成に向けて、引き続き取り組む。 ➡
	⑤ 地域地域に支援を行き渡らせるための体制の強化 ●物資配送体制の構築 ●孤立対策の促進	●市町村物資配送計画の策定 5/5市町村 100%【評価:S】<34/34市町村(R6)> 【継続】能登半島地震を踏まえ、地域に支援が行き渡る体制の強化に引き続き取り組む。
	⑥ 高知市の長期浸水域内における確実な避難と迅速な救助・救出 ●重要港湾の防波堤等の整備 ●応急対策活動体制の整備	●浦戸湾の三重防護整備 第1ライン 60/45m 133%【評価:S】<127/270m(R13)> 【継続】最終目標達成に向けて、引き続き取り組む。
	⑦ 応急活動の実効性を高めるための受援態勢の強化 ●県外からの応急救助機関の受入体制の整備 ●ライフライン対策 ●災害ボランティア活動の体制整備等	●市町村の応急給水計画策定 26/26市町村 100%【評価:S】<34/34市町村(R6)> 【継続】応急期の事前の備えとして、訓練等の実施により計画の実効性を確保する。
	(3)「生活を立ち上げる」対策	復興作業の遅れによる人口減少を踏まえた対策の強化が必要。
	⑧ 早期の復旧・復興に向けた取組の強化 ●土地利用方針の検討、復興まちづくり ●被災者の生活再建支援体制の整備 ●産業の再興 ●応急仮設住宅の供給 ●災害廃棄物(がれき)の処理	能登半島地震の教訓を踏まえ、中山間地域も含めて、早期の生活再建や産業の早期再開につなげるため、対策の強化が必要。 ➡
	(4)共通課題	自助・共助の取組の強化、デジタル技術の活用による災害業務の効率化が必要。
	⑨ 要配慮者支援対策の着実な推進 ●社会福祉施設の防災対策 ●要配慮者の避難対策の促進	●福祉避難所の受入可能人数10,734/10,734人 100%【評価:S】<10,734/16,627人(未設定)> 【継続】最終目標達成に向けて、引き続き取り組む。
	⑩ 啓発の充実強化による自助・共助のさらなる推進 ●県民への情報提供、啓発(早期避難意識・室内安全対策など)の促進 ●南海トラフ地震臨時情報の発表に備えた対策	●津波からの早期避難意識率 70/100%【評価:C】<70/100%(R9)> 室内の安全対策実施率 40/60% (67%)【評価:C】<40/100%(R9)> 【継続】最終目標達成に向けて、引き続き取り組む。
		能登半島地震の教訓を踏まえ、「事前の備え」としてインフラ整備の加速化が必要。 ➡
		防災DXの活用による業務の効率化に取り組む。 ➡

第6期（R7～R9）
(1)幅を持たせた地震を想定し、対策を実施 (2)「自助」「共助」「公助」の取組をハード・ソフト両面から多重的に推進 (3)新たな教訓を踏まえ、「事前の備え」を強化・加速化
(1)進捗状況を定量的に評価するための数値目標を設定するなど、明確な成果指標を設けて、PDCAサイクルを一層徹底する。 (2)「命を守る」、「命をつなぐ」、「生活を立ち上げる」対策の最終目標に向けて取組を進化させる。 (3)能登半島地震や臨時情報の教訓を踏まえ、「事前の備え」を強化・加速化する。 ①「自助」、「共助」の取組の強化 ② 避難環境の整備の強化 ③ 復旧・復興作業に向けた事前の備えの強化 ④ 災害に強いインフラの整備の加速化 (4)取組が完了したものは、訓練等により検証を行うなど、実効性の確保に取り組む。 (5)第6期の初年度に被害想定を見直し、行動計画のバージョンアップを図る。
(1)「命を守る」対策
① 住宅の安全性の確保 ●住宅の耐震化の促進 ●室内の安全対策の促進
② 地域地域での津波避難対策の実効性の充実 ●津波避難路・避難場所の整備 ●避難路・避難場所の安全確保
新③ 南海トラフ地震臨時情報への対応強化 ●巨大地震警戒への対応強化 ●県の手引きや企業の地震対策計画の見直し
(2)「命をつなぐ」対策
統④ 医療救護対策、要配慮者対策の推進 ●医療や福祉施設の耐震化 ●前方展開型の体制の確立 ●個別避難計画の作成促進 ●福祉避難所の確保 ●人材育成
新⑤ 災害関連死の防止対策や避難環境の整備、支援・受援態勢の強化 ●避難所の質の向上 ●避難所の確保 ●トイレ等衛生対策の充実 ●受援体制の充実 ●分散備蓄の推進 ●物資配送体制の充実
※新⑤に統合
⑥ 長期浸水域内における確実な避難と迅速な救助・救出 ●堤防等の強化効果を生かした救助救出計画の見直し
※新⑤に統合
(3)「生活を立ち上げる」対策
⑦ 早期の復旧・復興に向けた取組の強化 ●沿岸部の事前復興計画の策定支援 ●山間部の計画作りを支援 ●産業の早期事業再開に向けた支援 ●災害ケースマネジメントの推進 ●仮設住宅用地の確保 ●災害廃棄物対策の推進 ●BCP作成の促進
(4)共通課題
※統④に統合
⑧ 啓発の充実強化による自助・共助のさらなる強化 ●早期避難意識の向上、備蓄の向上 ●自主防災組織の活性化
新⑨ 災害に強いインフラ整備の加速化 ●四国8の字ネットワーク等道路の整備促進 ●水道施設の耐震化 ●堤防等の耐震化(三重防護事業など)の促進
新⑩ 防災DXの活用による防災・災害対応業務の効率化の推進 ●防災DXを積極的に推進 ●既存システムの適切な更新

第 6 期南海トラフ地震対策行動計画（骨子案）

1 方向性

次の 3 つの方向性を持って、南海トラフ地震対策の取組を進める。

- （１）幅を持たせた地震を想定し、対策を実施
- （２）「自助」「共助」「公助」の取組をハード・ソフト両面から多重的に推進
- （３）新たな教訓を踏まえ、「事前の備え」を強化・加速化

2 方 針

- （１）進捗状況を定量的に評価するための数値目標を設定するなど、明確な成果指標を設けて、PDCA サイクルを一層徹底する。
- （２）「命を守る」、「命をつなぐ」、「生活を立ち上げる」対策の最終目標に向けて取組を進化させる。
- （３）能登半島地震や臨時情報の教訓を踏まえ、「事前の備え」を強化・加速化する。
 - ① 「自助」、「共助」の取組の強化
 - ② 避難環境の整備の強化
 - ③ 復旧・復興作業に向けた事前の備えの強化
 - ④ 災害に強いインフラの整備の加速化
- （４）取組が完了したものは、訓練等により検証を行うなど、実効性の確保に取り組む。
- （５）第 6 期の初年度に被害想定を見直し、行動計画のバージョンアップを図る。

3 重点課題

- （１）「命を守る」対策
 - ① 住宅の安全性の確保
 - ② 地域地域での津波避難対策の実効性の充実
 - ③ 南海トラフ地震臨時情報への対応強化
- （２）「命をつなぐ」対策
 - ④ 医療救護対策、要配慮者対策の推進
 - ⑤ 災害関連死の防止対策や避難環境の整備、支援・受援態勢の強化
 - ⑥ 長期浸水域内における確実な避難と迅速な救助・救出
- （３）「生活を立ち上げる」対策
 - ⑦ 早期の復旧・復興に向けた取組の強化
- （４）共通課題
 - ⑧ 啓発の充実強化による自助・共助のさらなる強化
 - ⑨ 災害に強いインフラ整備の加速化
 - ⑩ 防災 DX の活用による防災・災害対応業務の効率化の推進